

全国市町村国保と他の公的医療保険との比較

各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者 医療制度
保険者数 (令和5年3月末)	1,716	1	1,383	85	47
加入者数 (令和5年3月末)	2,413万人 (1,636万世帯)	3,944万人 <small>(被保険者2,480万人) (被扶養者1,464万人)</small>	2,820万人 <small>(被保険者1,655万人) (被扶養者1,165万人)</small>	982万人 <small>(被保険者574万人) (被扶養者409万人)</small>	1,913万人
加入者平均年齢 (令和4年度9月末)	54.2歳	38.9歳	35.9歳	33.1歳	82.8歳
65~74歳の割合 (令和4年度)	44.6%	8.2%	3.5%	2.4%	1.4% <small>(※1)</small>
加入者一人当たり 医療費(令和4年度)	40.6万円	20.4万円	18.4万円	18.5万円	95.6万円
加入者一人当たり 平均所得 <small>(※2)</small> (令和4年度)	96万円 <small>(一世帯当たり) 143万円</small>	175万円 <small>(一世帯当たり) 279万円</small>	245万円 <small>(一世帯当たり) 418万円</small>	246万円 <small>(一世帯当たり) 430万円</small>	93万円
加入者一人当たり 平均保険料 (令和4年度) <small>(※4)</small> <small><事業主負担込></small>	9.1万円 <small>(一世帯当たり) 13.6万円</small>	12.5万円 <25.1万円> <small>(被保険者一人当たり) 20.0万円 <39.9万円></small>	13.9万円 <30.4万円> <small>(被保険者一人当たり) 23.7万円 <51.9万円></small>	14.4万円 <28.7万円> <small>(被保険者一人当たり) 25.3万円 <50.5万円></small>	7.9万円
保険料負担率	9.5%	7.2%	5.7%	5.8%	8.6%
公費負担	給付費等の50% +保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等への補助		給付費等の約50% +保険料軽減等
公費負担額 <small>(※5)</small> (令和7年度 予算案ベース)	4兆497億円 (国2兆9,145億円)	1兆1,841億円 (全額国費)	1,253億円 (全額国費)		9兆5,009億円 (国6兆286億円)

(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合。

(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離譲渡所得金額」を加えたものを加入者数で除したもの。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)

協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である(令和4年度税制に基づき算出)。

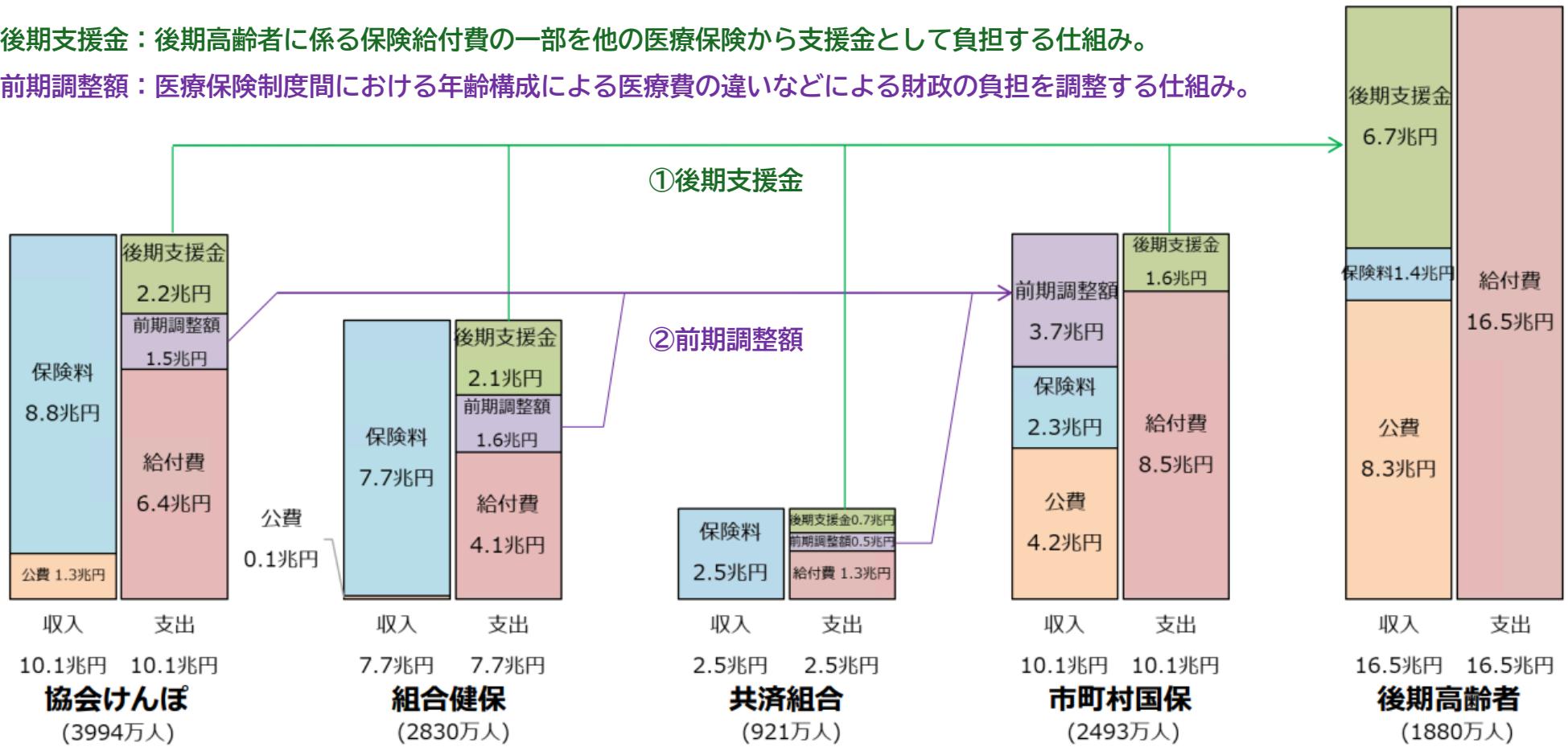
(※3) 被保険者一人当たりの金額を指す。

(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まれない。

(※5) 介護納付金、特定健診、特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

令和4年度 制度別財政の概要

- ①後期支援金：後期高齢者に係る保険給付費の一部を他の医療保険から支援金として負担する仕組み。
- ②前期調整額：医療保険制度間における年齢構成による医療費の違いなどによる財政の負担を調整する仕組み。



注1 前期調整額及び後期支援金の拠出側の合計と交付側の金額が一致しないのは、表示されていない他制度（国保組合など）があるため。

注2 「前期調整額」には、退職拠出金も含む。また、市町村国保の後期高齢者支援金に係る前期調整額は、「収入」の「前期調整額」に含めており、「支出」の「後期支援金」には調整前の金額を記載している。

注3 括弧内の人数は、当該制度の加入者数（年度平均）を示している。

（出典：令和7年3月13日 全国高齢者医療主管課（部）長及び国民健康保険主管課（部）長並びに後期高齢者医療広域連合事務局長会議）